

# 近畿のなかま

N.28  
2010・9・29

発行人  
金融労連近畿地協  
事務局長  
福井悦雄



## 近畿地協第5回定期大会のご案内

日時 2010年10月16日(土)

11時~16時

場所 大津「KKR ホテルびわこ」

議題 一、2010年度たたかいの総括

二、2011年度運動方針

三、決算・予算

四、役員選挙

五、その他



京都銀行や京都信金のお客で  
んで、住宅ローンが2.675%  
から1.675%に電話一本の申  
し出で引き下げられ、それを聞い  
た人も同じ金利から1.375%  
に引き下げられたなどの情報を  
もとに「なぜそのような状況な  
か」という照会・取材が「全国商  
工新聞」から金融労連近畿地協に  
ありました。

浦野議長は取材に対して次の  
ような談話を発表し、同新聞の一  
面に掲載されました。

「現在の低金利水準の市場動向  
と、住宅ローンが金融機関にと  
ておいしい商品であり、不況の中  
で融資が思うように進まない状  
況で、順調にローン返済をしてい  
るお客様の奪い合いになつて  
います。

## 恣意的人事考課を一部是正 (近畿大阪銀行)

近畿大阪銀行のNさんは、内部  
管理責任者時代の評価が、リスク

商品の営業目標を上げないから  
という理由で、内部事務実績で店  
内トップクラスの実績を上げな  
がら、事実に反する顧客トラブル  
を理由に悪い評価をつけてきま  
した。9月の団体交渉で、その自  
己評価シートに記入された上司  
のコメントが間違っていること  
を銀行が認めて、二次評価者のコ  
メントで修正記入して、当初B評  
価にされていた項目をA評価に  
是正してきました。

この記事に対して、全国から多  
くの反響が届いていると編集部  
では、この金利引き下げは一つの  
材料である。多くの銀行が、イン  
ターネットで発表している適用  
金利水準情報を顧客がつかんで  
賢く金融機関を利用するようにな  
つている」

この記事に対して、全国から多

くの反響が届いていると編集部

からお礼の連絡も寄せられています。

国民に役立つ金融機関をめざし

て、返済負担を削減していくうえ  
では、この金利引き下げは一つの

手段として、現場の情報を利用  
者に還元していくことは、労働組  
合の大事な活動であり、企業の枠  
を超えた労働組合の取り組みと  
して評価されています。

## 2011年度金融労連近畿地協役員選挙告示

選挙管理委員長 小原 信夫

2011年度金融労連近畿地協役員選挙について下記の通り告示します。

記

投票日 2010年10月16日(土)

場所 近畿地協第5回定期大会会場

定員 議長 1名

副議長 4名

事務局長 1名

事務局次長 2名

会計監事 2名

立候補締め切り 10月16日(土)正午

文書をもって選挙管理委員長宛届け出ること

## 2010年度地域別最低賃金改定状況

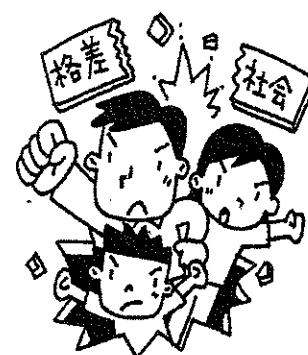
都道府県名	最低賃金時間額(円)		引上げ額 (円)	発効年月日
	2010年度	2009年度		
三重	714	702	12	2010年10月22日
滋賀	706	693	13	2010年10月21日
京都	749	729	20	2010年10月17日
大阪	779	762	17	2010年10月15日
兵庫	734	721	13	2010年10月17日
奈良	691	679	12	2010年10月24日
和歌山	684	674	10	

\* 時間額800円以上は、東京都(821円)、神奈川県(818円)です。

静岡県の25歳の男性単身労働者の最低生計費は月235,757円、時給(174H)換算で1356円。

岩手県北上市231,421円、さいたま市233,801円。

「健康で文化的な最低限度の生活を営む最低の額が時給1356円」。税抜き最低生計費は190,904円



大阪の「笑工房」というところでは、お説教臭い労働組合の話を落語や漫談にして喜ばれていますが、その中に「21世紀は労働組合だ」という話があります。労働組合が壊滅した21世紀半ば、失業した主人公がハロー・ワークを訪れます。されば、失業した主人公がハロー・ワークを訪れます。民営化されていて高い「相談料」を請求されています。「労働基準法を守る会社を」と希望しますが、「そんな古臭い会社はもうない」と門前払い。

次に訪ねた人材会社では、生き残っていた労働組合のストライキを妨害する仕事を紹介され、そのなかで主人公が次第に団結の大切に目覚めていくというストーリーです。10年前に「遠い未来」の話としてつぶられた話ですが、聴衆は「近未来」と受け止めています。若い人は「賃上げもできず。労働組合は解散し、組合費を組合員に還元したほうが生活が楽になる」と労組無用論が広がっているからです。

「自信のない字は辞書を引け」「情報はメモに書き込め」「定期に帰れ」など、ひとつずつ具体的な言葉にして繰り返し伝えます。若い人には「賃上げもできず。労働組合は解散し、組合費を組合員に還元したほうが生活が楽になる」と労組無用論が広がっているからです。

## 新人教育のコツ

労働組合とは「基本的人権のとりで」とも言われています。とりでのない人たちが低賃金で非人間的な扱いを受けているのを目の当たりにすると、労働組合の大切さを理解せずに「解散」を口走る組合員に「この罰当たりもの」と怒鳴りつけたりになります。組合の低下には、労働組合の側にも原因があることは確かです。

(元・全大阪金属労組委員長)

「してほしくない」と伝えるのではなく、「してほしいこと」を具体的かつ簡潔に命じることが大切です。「こんなやり方ではダメだ」「あつとみんどう」「残業するな」では正しい指令が伝わります。病やサービス残業、パワハラなどに積極的に取り組まないと労組の社会的信用は取り戻せません。

は全く知らないのです。わかりやすい具体的な指示を出してあげましょう。うまくできた時、失敗しなかつた時、必ずみんなの前で、ほめあげてください。失敗した時は一人きりで注意し、理由を本人に考えさせましょう。人は必ず成長します。多くの人があなたのために頑張ってくれます。その日のための先行投資です。